

## 第5章 重点環境プロジェクト

### 5.1 重点環境プロジェクトの考え方

#### 5.1.1 重点環境プロジェクトの位置付け

本計画では、「第4章 基本目標達成のための環境施策」の中から、特に市民・事業者と連携・協働しながら優先的に取り組むべき施策と取組を抽出・パッケージ化し、「重点環境プロジェクト」として位置付けることとします。

#### 5.1.2 重点環境プロジェクトの選定方針

本計画における重点環境プロジェクトは、次の方針に基づき選定しました。

##### <重点環境プロジェクトの選定方針>

- **基本目標ごとに概ね1つのプロジェクトを選定**  
本計画で掲げる施策を偏りなく推進していくことを目的として、基本目標1つにつき概ね1つのプロジェクトを選定します。
- **環境保全の効果が高い取組を選定**  
取組効果により本計画が掲げる目標達成に大きく貢献すると考えられるプロジェクトを選定します。
- **粕江市の環境特性に沿った取組を選定**  
粕江市の有する環境資源、市民意識・活動の傾向等を踏まえ、これらの特性に沿ったプロジェクトを選定します。
- **市民・事業者・行政等の多様な主体が連携・協働する取組を選定**  
環境保全効果の向上と市全体の気運醸成を図るため、市民・事業者・行政等の多様な主体の連携・協働を促すプロジェクトを選定します。
- **継続的な波及効果が期待できる取組を選定**  
取組効果が一時的・限定的ではなく、継続的に波及効果が期待されるプロジェクトを選定します。

## 5.2 6つの重点環境プロジェクト

前述の選定方針に基づき、6つの重点環境プロジェクトを選定しました。



### 重点環境プロジェクト1 「ちょこっとビオトープ\*」による生物多様性創出プロジェクト

#### ◆ 背景

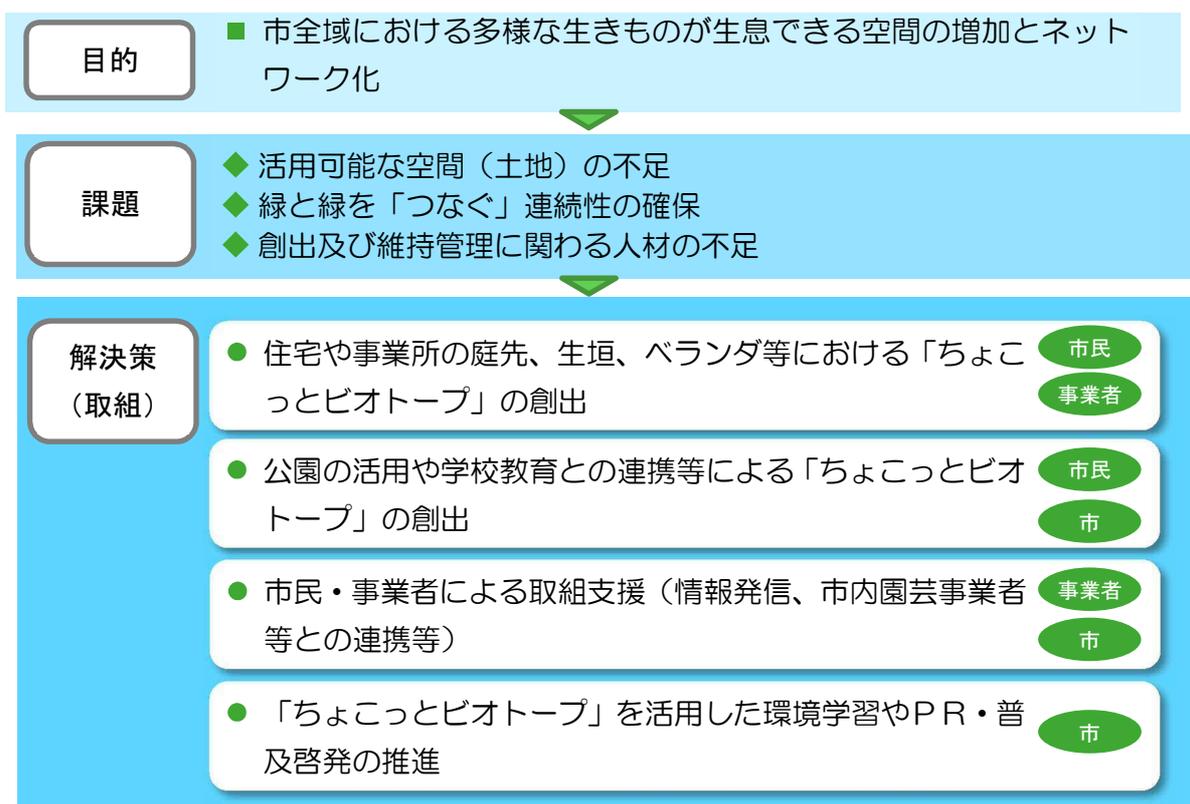
都市圏域である狛江市で、市全域における生物多様性の創出・保全を推進するためには、住宅の庭先や事業所、身近な公園、学校等のちょっとした空間を活用する等の工夫により、多様な生きものが生息できる場所を増やしていくことが重要です。

#### ◆ 概要

本プロジェクトでは、小規模なスペースに多様な生きものが生息できる工夫を取り入れた空間を「ちょこっとビオトープ」として、市民・事業者との連携・協働により創出に取り組みます。

#### ◆ 効果

「ちょこっとビオトープ」は、生きものに余り関心がない人でもガーデニングの延長として楽しみながら取り組むことができ、生物多様性に係る取組への市民参画の幅を広げるとともに、認知向上につながることを期待されます。また、その数を増やしていくことで、市内に点在する緑を「つなぐ」効果も期待できることから、緑のネットワーク化の促進の観点からも、重点的に普及させていくこととします。



「\*」が付いた用語は、資料編に用語解説を記載しています。

■ プロジェクトの進行管理指標	現状 (平成 30 (2018) 年度)	目標 (令和 11 (2029) 年度)
市内における指標種の生息状況	20 種の指標種*の生息確保 (平成 31 (2019) 年度)	現状維持
「生物多様性」の意味を知っている市民の割合	30.5%	51%以上

※ 26 ページ参照

■ 関連施策	
1-3 生きものと共存するまちづくり	1-3-1 自然とまちの調和の推進
	1-3-2 在来の生きものの保全

### 「ちょこっとビオトープ\*」

正式に定義づけられた言葉ではありませんが、公園や校庭、庭の片隅のちょっとした小さな空間で創出することができる「ビオトープ」（生き物の生息空間）を「ちょこっとビオトープ」と呼んでいます。

例えば、石を積み上げた「ちょこっとビオトープ」を作ることによって、石の隙間にトカゲや昆虫等、様々な生きものが生息できます。また、広場の一部を囲った「ほったらかし草むら」を作ることによって、バッタの仲間を中心に、様々な昆虫やそれを餌にする生きものが生息できます。

カナヘビをはじめ小さな生きものたちが、石の上でひなたぼっこしたり、天敵から隠れたりする空間です。



バッタやコオロギ、カマキリの仲間などが、餌をさがしたり、天敵に見つからないように隠れたりする空間です。



西河原公園、平成 30 (2018) 年 7 月撮影

図 5-1 「ちょこっとビオトープ」の例

\*が付いた用語は、資料編に用語解説を記載しています。



## 重点環境プロジェクト 2 まちまるごと省エネプロジェクト

### ◆ 背景

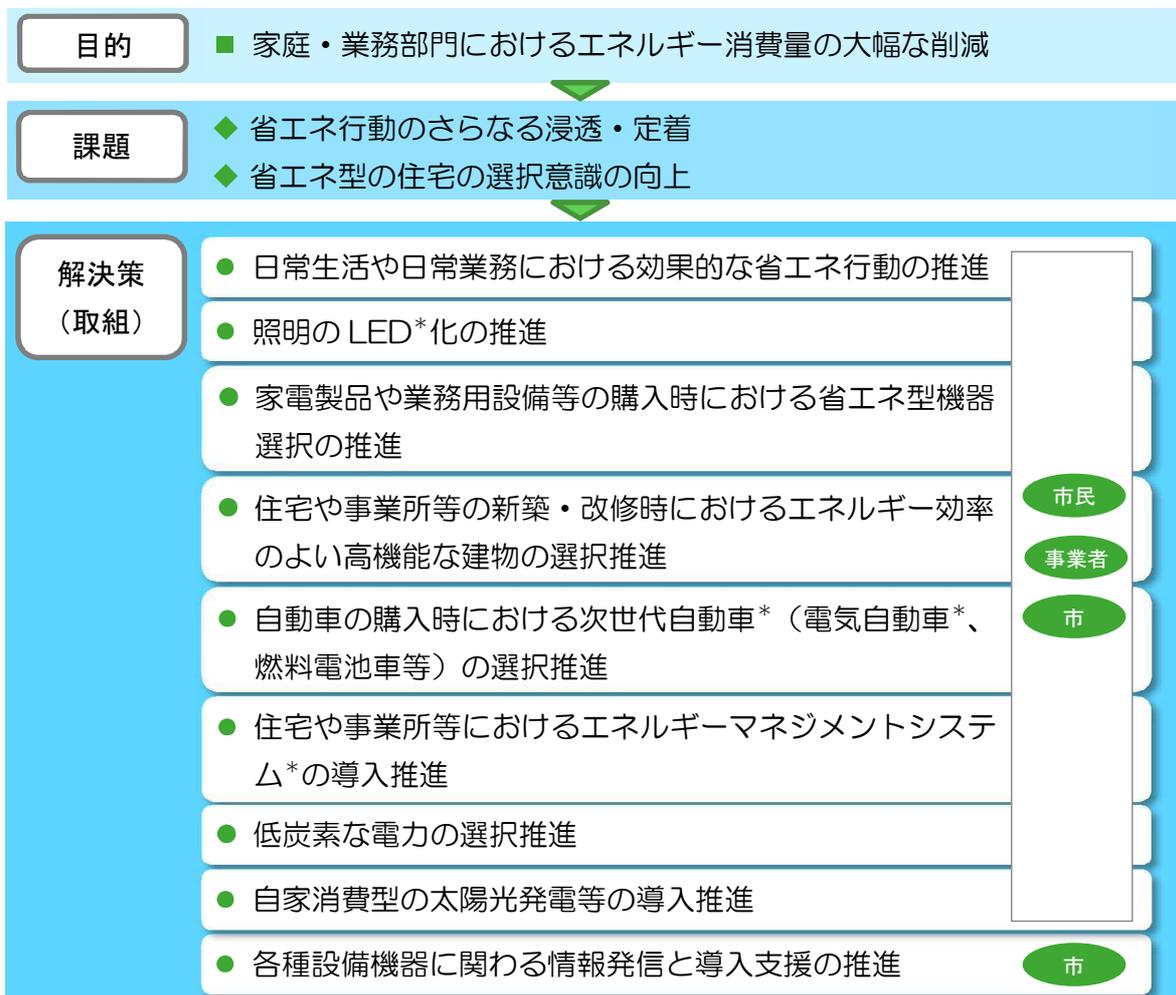
狛江市の温室効果ガス\*排出量の半分以上は家庭部門に由来しており、業務部門も合わせると市域の温室効果ガス排出量の8割近くを占めることから、これらの部門における温室効果ガスの排出削減は大きな課題となっています。

### ◆ 概要

本プロジェクトでは、市民・事業者の省エネ意識は高い水準にあることを踏まえ、暮らしの快適性や健康を維持しながら大きな効果が得られるより質の高い省エネ行動へのステップアップを促進します。具体的には、住宅の新築又は改築時、家電製品や設備、自動車等の購入時において、省エネ型機器を積極的に選択するための啓発を充実させ、市内で暮らし働く人が、当たり前のように省エネ型の行動や製品等を選ぶことができるまちをめざします。

### ◆ 効果

市民・事業者が、自然と省エネ型の行動や製品等を選ぶことで、温室効果ガスのさらなる排出削減が期待されます。



\*が付いた用語は、資料編に用語解説を記載しています。

■ プロジェクトの進行管理指標	現状 (平成 28 (2016) 年度)	目標 (令和 12 (2030) 年度)
市内のエネルギー消費量	2,016TJ*	1,400TJ

■ 関連施策	
2-1 エネルギー効率のよいまち	2-1-1 家庭の省エネルギー促進
	2-1-2 事業所の省エネルギー促進
2-2 再生可能エネルギー*等の利用 促進	2-2-1 太陽光発電*等の普及促進
	2-2-2 エネルギーの多様化と自家消費の推進

### 市民向けセミナーによる省エネの啓発

狛江市では、市民への省エネの啓発を目的として、外部講師を招いて省エネをテーマとしたセミナーを開催しています。

令和元（2019）年7月には、東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）の講師を招き、家庭のエネルギー消費の実態や、普段の生活で取り組める省エネ対策等について、楽しく学べる機会をつくりました。



令和元（2019）年7月撮影

図 5-2 省エネをテーマとした市民向けセミナーの様子

「\*」が付いた用語は、資料編に用語解説を記載しています。



## 重点環境プロジェクト 3 暑い夏も快適で健康に暮らせるまちづくりプロジェクト

### ◆ 背景

地球温暖化の影響による気候変動は、夏の猛暑や短時間の集中豪雨等の形で市民の生活を脅かすレベルにまで進行しており、その影響は今後もますます強まると予測されています。

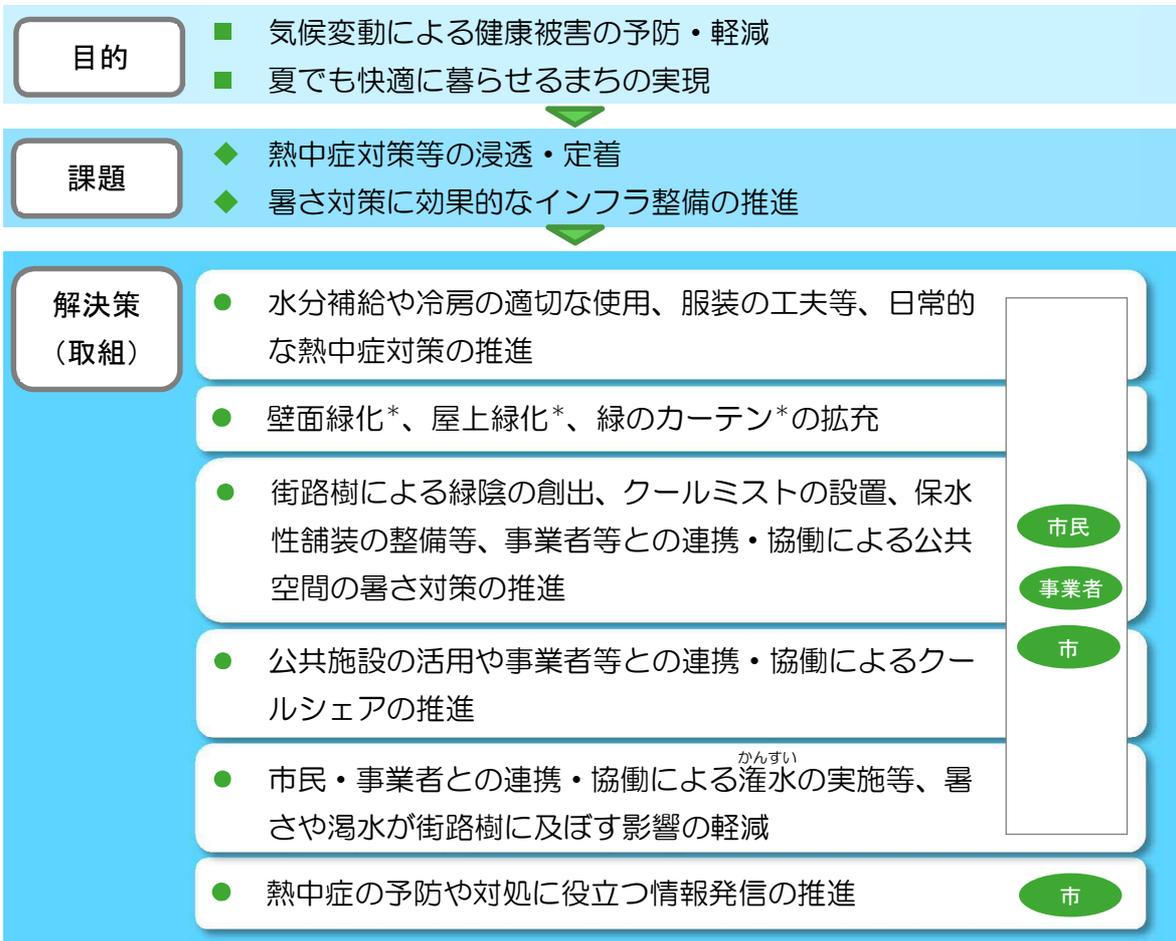
そのため、地球温暖化に“備える”取組の重要性が格段に高まっており、健康被害、浸水被害、農業被害等、様々な側面から将来の気候変動への影響に適応していく必要があります。中でも、夏の暑さによる熱中症等の健康被害は、年々深刻さを増しており、喫緊の課題となっています。

### ◆ 概要

本プロジェクトでは、熱中症等の予防や発症時の適切な対応のみならず、暑さ対策に効果的なインフラの整備や緑の活用等を推進します。また、実感しやすい暑さ対策に重点的に取り組むことで、適応策\*が優先課題であることをまちづくりに関わる様々な主体と共有し、着実な実現をめざします。

### ◆ 効果

暑さによる日常生活への制約を最小化し、夏でも快適な生活が送れるようなまちになることが期待されます。



「\*」が付いた用語は、資料編に用語解説を記載しています。

■ プロジェクトの進行管理指標	現状 (平成 30 (2018) 年度)	目標 (令和 11 (2029) 年度)
熱中症による市内の搬送者数	50 人	50 人以下

■ 関連施策	
2-3 気候変動の影響への適応	2-3-1 地球温暖化に関する情報収集・発信
	2-3-2 暑さ対策の推進

### えきまえ広場のミストシャワー

狛江市では、狛江駅北口においてにぎわいを創出する広場として、平成 30 (2018) 年度に「えきまえ広場」を開設しました。

えきまえ広場の一角にはミストシャワーを設置しており、ボタンを押すと 30 秒程度、ミスト状の水が噴霧されるようになっています(夏季のみ稼働)。



出典：狛江市ホームページ

図 5-3 狛江駅前の「えきまえ広場」の全景と設置されているミストシャワー

### 熱中症予防スポット

狛江市では、市内の各公共施設を「熱中症予防スポット」として開放しており、熱中症予防のための一時的な休憩場所として気軽にお立ち寄りいただけるようにしています。

また、市内有料老人ホーム等においても、施設のご協力を得て、高齢者向けの熱中症予防スポットを設置しています。

#### 市内の熱中症予防スポット一覧 (平成 31 (2019) 年度現在)

公共施設
市役所、あいとぴあセンター、 ピン・缶リサイクルセンター、 各地域センター、各公民館、 市民総合体育館、こまえくぼ 1234
その他協力施設 (39 箇所)
地域包括支援センター、有料老人 ホーム、薬局、郵便局等



出典：狛江市ホームページ

図 5-4 熱中症予防スポットに掲げられている目印

## 重点環境プロジェクト 4 みんなで食品ロス\*削減プロジェクト

### ◆ 背景

使用可能な食材の使い残しや食べ残しは、ごみの処理に伴う環境負荷やコストの増大という問題を引き起こしています。同時に、食品の生産・流通・販売の様々な過程において多くの資源の無駄を生じさせることにもつながっており、社会的な問題となっています。

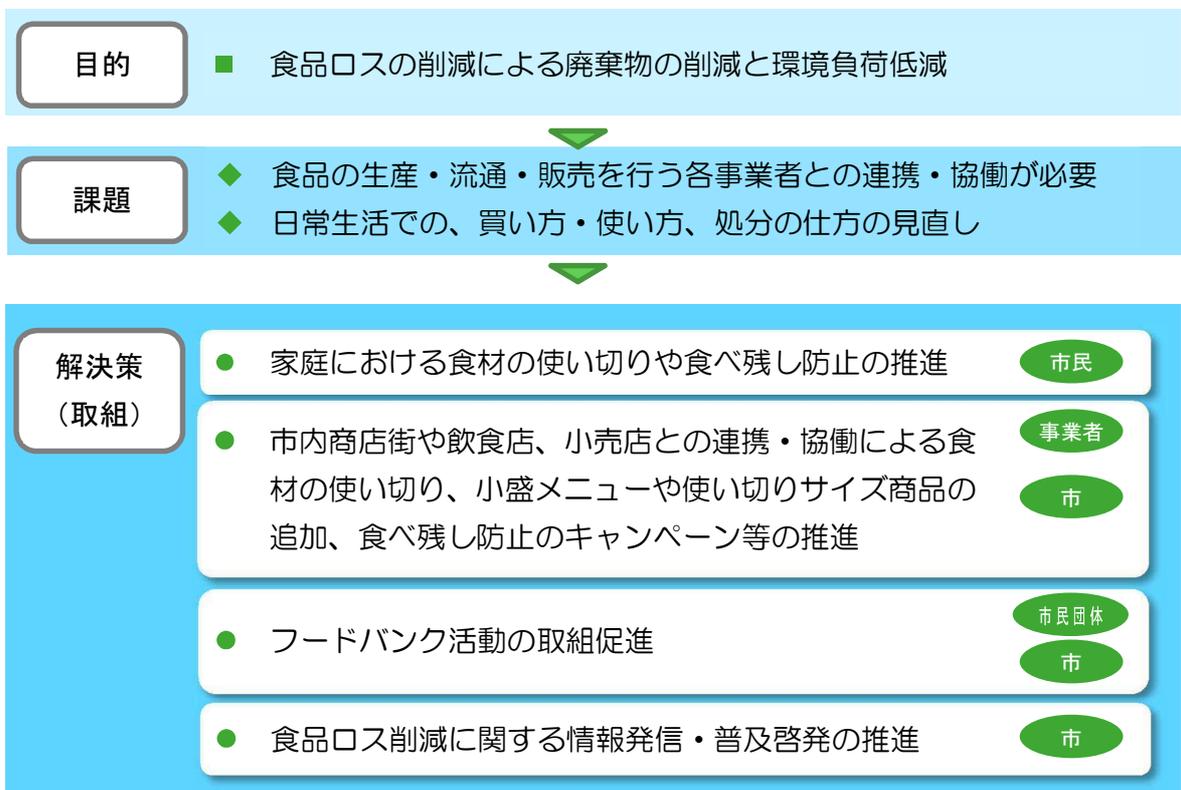
食品ロスを削減するためには、市民一人ひとりの生活における取組が重要ですが、外食や中食（家庭外で調理された食品を購入して食べる食事の形態）にも依存しがちな現代社会の市民の食生活を踏まえると、飲食店や小売店等の事業者における取組が求められています。

### ◆ 概要

本プロジェクトでは、市民・事業者に対し、食品ロス削減に向けた働きかけや連携・協働を提案することにより、各主体が一体となって市民生活レベル・事業活動レベルの両面において食品ロスの削減に取り組みます。

### ◆ 効果

流通事業者・飲食物提供者・消費者がそれぞれ当事者意識を持って行動することで、市内の食品ロスの削減につながることが期待されます。



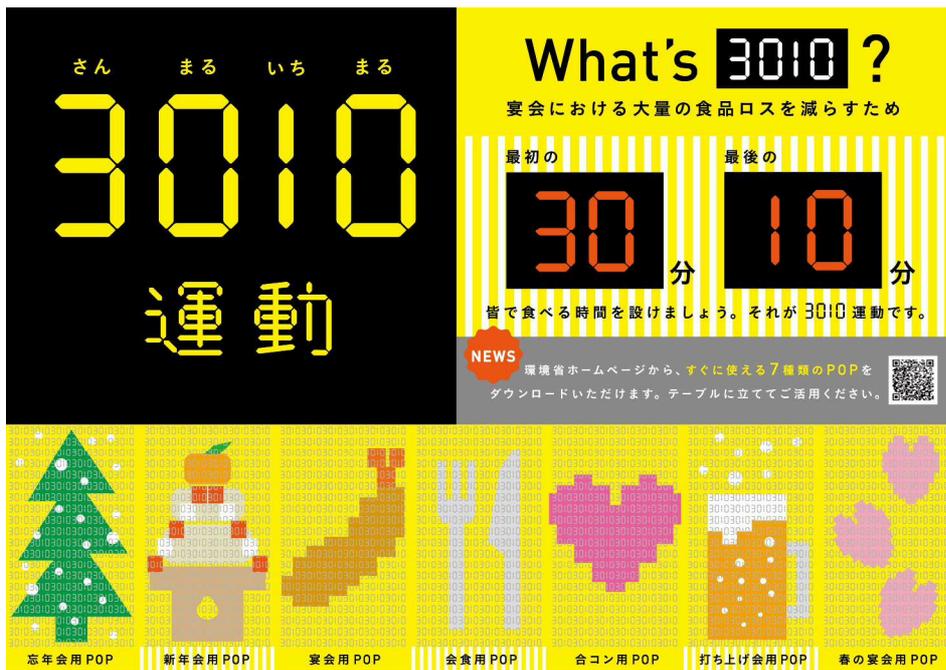
「\*」が付いた用語は、資料編に用語解説を記載しています。

■ プロジェクトの進行管理指標	現状 (平成 30 (2018) 年度)	目標 (令和 11 (2029) 年度)
市民一人当たりの年間ごみ排出量	241.8kg/人	232.6kg/人

■ 関連施策	
3-1 ごみ排出量の低減 (4R*の推進)	3-1-3 食品ロス*の削減

さんまるいちまる  
3010運動

さんまるいちまる  
3010運動とは、宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、「乾杯後 30 分間は席を立たずに料理を楽しみましょう、お開き 10 分前になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう」と呼びかけて、食品ロスを削減する取組です。  
職場や知人との宴会から始めていただき、一人ひとりが「もったいない」を心がけ、楽しく美味しく宴会を楽しみましょう。



出典：環境省ホームページ

図 5-5 食品ロス削減のための「3010運動」啓発用ポップ

\*が付いた用語は、資料編に用語解説を記載しています。



## 重点環境プロジェクト 5 みんなが笑顔で暮らせる美しいまちプロジェクト

◆ 背景

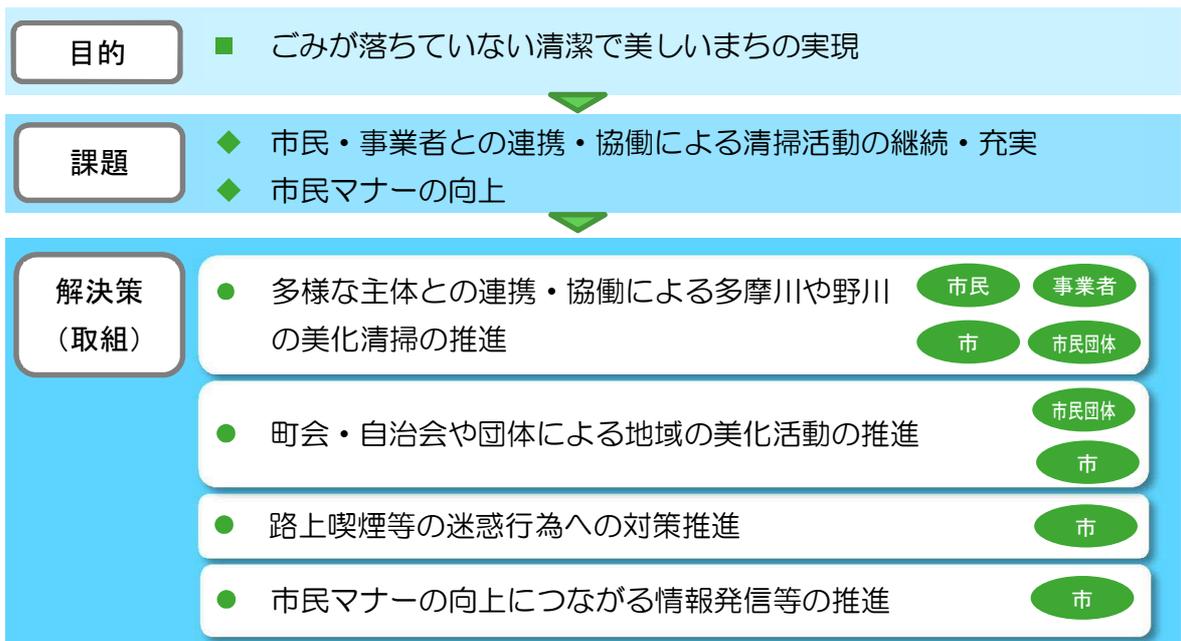
私たちの身のまわりにある道路や公園、河川等の公共空間の環境を適切に維持するためには、行政による管理だけではなく、地域の美化・清掃活動や、住民のマナー遵守等、市民・事業者との連携・協働が重要となります。

◆ 概要

本プロジェクトでは、市民・事業者との連携・協働の強化による美化活動やマナー啓発を通じて、地域の美化に努めます。

◆ 効果

ごみが公共空間に落ちていない、きれいなまちになるとともに、市民・事業者との連携・協働の強化が期待されます。



■ プロジェクトの進行管理指標	現状 (平成 30 (2018) 年度)	目標 (令和 11 (2029) 年度)
美化・清掃活動の参加者数	3,251 人 <sup>※</sup>	3,500 人以上
路上喫煙の指導件数	7.3 件/日	3 件/日以下

※ 多摩川統一清掃、野川美化清掃、クリーン大作戦の参加者数

■ 関連施策	
4-3 地域に根ざした生活環境の保全	4-3-1 地域の美化・清掃活動の促進
	4-3-2 マナーの向上による地域環境の確保

### 多摩川統一清掃

狛江市美化運動推進実行委員会と狛江市では、多摩川をきれいな川・親しまれる川にするために、多摩川河川敷の一斉清掃を毎年実施しています。

近年では2,000人超の市民が参加しており、市内を代表する美化・清掃活動の一つとなっています。



平成31(2019)年4月撮影

図5-6 多摩川統一清掃の様子

### 路上喫煙等の制限

狛江市では、喫煙マナーの向上を図り、喫煙者と非喫煙者が協力し合い、相互が共存できる安全で快適な地域環境を確保するため、「狛江市路上喫煙等の制限に関する条例」を制定しました(平成27(2015)年4月施行)。

同条例では、路上喫煙、歩行喫煙及びたばこのポイ捨てによって生じる危険や迷惑を防止するための必要な事項を定めています。

狛江駅周辺と和泉多摩川駅周辺の2箇所を路上喫煙等制限重点地区に指定し、市が特別に指定した喫煙場所以外での路上喫煙は禁止しています。

**ルールを知りマナーを守ると  
まちはもっと住みやすくなる**

狛江市路上喫煙等の制限に関する条例  
(平成30年7月改正)

**重点地区で路上喫煙・歩きたばこを行うと  
指導・勧告の対象となり、悪質な場合は  
2万円以下の過料を科します!**

たばこを吸う人・吸わない人が共存できる地域環境を目指しましょう!

路上喫煙等制限重点地区

和泉多摩川駅周辺重点地区

市内全域  
**歩きたばこ・ポイ捨て禁止**  
適正に管理された喫い殻入れがない場所での路上喫煙も禁止です!

重点地区  
重点地区において、市が特別に指定した  
喫煙場所以外での**路上喫煙禁止**  
指導員が巡回し、違反者に指導をします!

【お問合せ】狛江市環境部環境政策課環境係 狛江市和泉本町1-1-5 電話03(3430)1111(代表)

図5-7 狛江市路上喫煙等の制限に関する条例の概要チラシ

## 重点環境プロジェクト 6 市民みんなが環境を考え行動するまちプロジェクト

### ◆ 背景

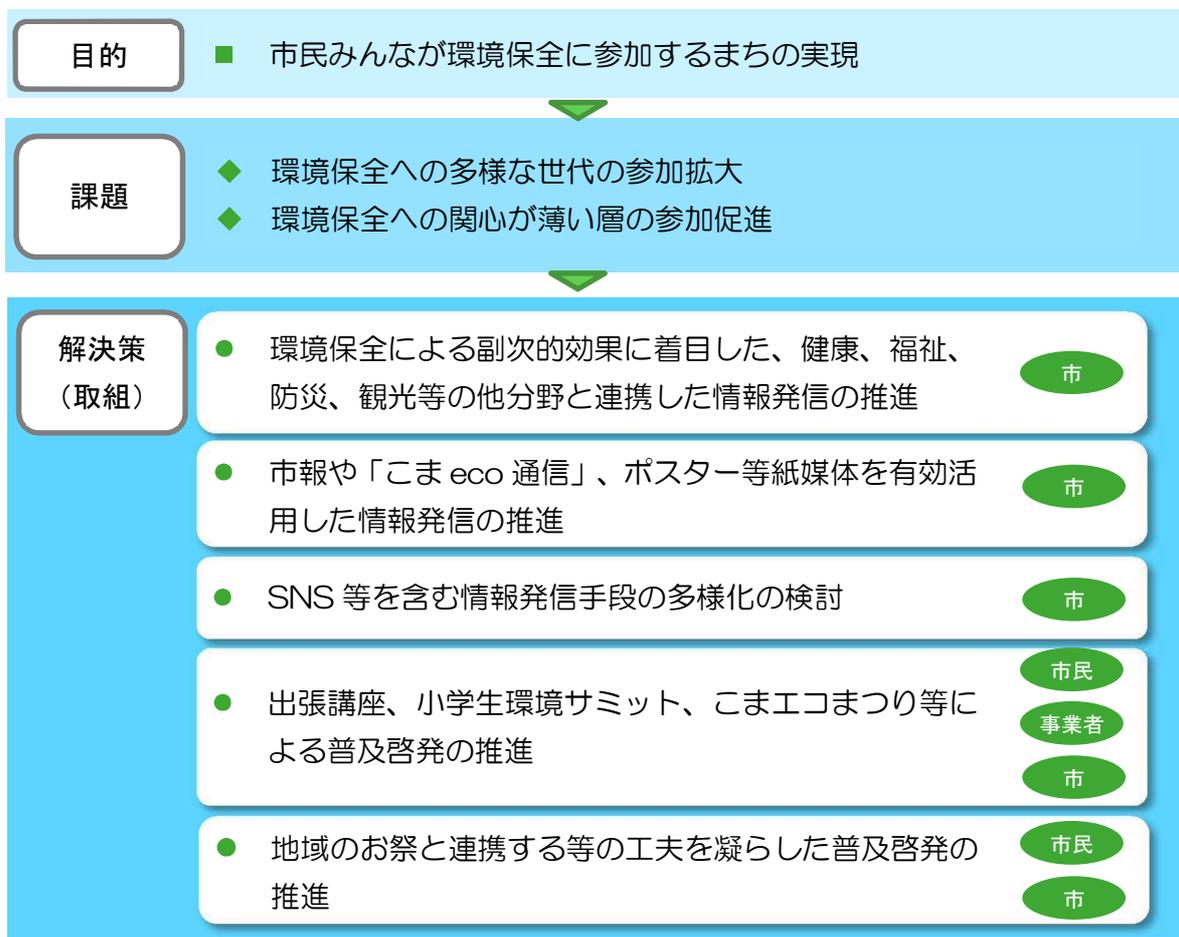
狛江市では、多くの市民・事業者が狛江の水と緑に愛着を持ち、美しく快適なまちづくりに向けて継続的に取り組んできました。しかし、環境保全活動への理解や参加の広がりには停滞傾向にあり、今後、「狛江市で暮らし働く全ての人」が環境保全に取り組むまちをめざすためには、子育て世代や、環境への関心が薄い層へのアプローチが不可欠です。

### ◆ 概要

本プロジェクトでは、これまでの各種イベントや情報発信、環境学習等を継続・充実するとともに、より身近な「健康」「福祉」「防災」「観光」等と連携した情報発信やイベントの検討、SNS等の新たな情報発信手段等の検討を進めます。

### ◆ 効果

市民みんなが前向きに楽しく環境を学び、保全に取り組むまちになることが期待されます。



■ プロジェクトの進行管理指標	現状 (平成 30 (2018) 年度)	目標 (令和 11 (2029) 年度)
市民参加型の環境保全活動への延べ参加者数	4,455 人※	5,000 人以上

※ アドプト制度\*による美化・清掃活動への延べ参加者数

■ 関連施策	
5-1 環境意識の向上	5-1-1 情報発信、意識啓発の推進 5-1-2 地域や子どもに向けた環境教育の推進
5-2 環境保全を「実践」する人づくり	5-2-2 市民協働による環境保全の推進 5-2-3 市民主体の身近な環境保全活動の促進

### イルミネーションを活用した次世代自動車\*の啓発イベント

平成 31 (2019) 年 2 月、オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の「市民協働型温暖化対策実行計画推進研究会」が中心となり、狛江市の協力のもと、狛江駅の駅前にて次世代自動車（燃料電池\*車）の啓発イベントを実施しました。

イベントでは、燃料電池車が発電した電気を利用して駅前のイルミネーションの一部を点灯する演出も行いました。付近を通りがかった人々が、自動車の展示やイルミネーションの点灯を通じて、燃料電池車が環境に配慮した自動車であることや、非常時の電源としても活用できることを、「ついで」・「ながら」に知ることができるようになりました。



平成 31 (2019) 年 2 月撮影  
図 5-8 狛江駅前での次世代自動車の啓発イベントの様子

### こま eco 通信

「こま eco 通信」とは、狛江市や市民が環境に関する取組やイベント情報を発信するために発行している環境広報誌です。平成 28 (2016) 年 5 月に創刊し、年に 3 回の頻度で発行しています。

これまでに、こまエコまつりの開催案内やアドプト制度の紹介、こまえリサイクル展示会などの情報を発信してきました。



図 5-9 こま eco 通信 vol.11 表紙  
(令和元年 10 月発行)

「\*」が付いた用語は、資料編に用語解説を記載しています。

## 第6章 計画の推進

### 6.1 推進体制

本計画の推進にあたっては、狛江市環境基本条例第10条に基づき、本計画に掲げる施策の推進に必要な具体的取組を示す「狛江市環境保全実施計画」を策定し、概ね3年ごとに見直しを行っていきます。

また同時に、関連部署で構成する庁内組織での議論や、多様な市民参加の組織との連携・協働により、分野横断的かつ市民目線、専門の見地等の多角的視点に立った取組推進をめざします。

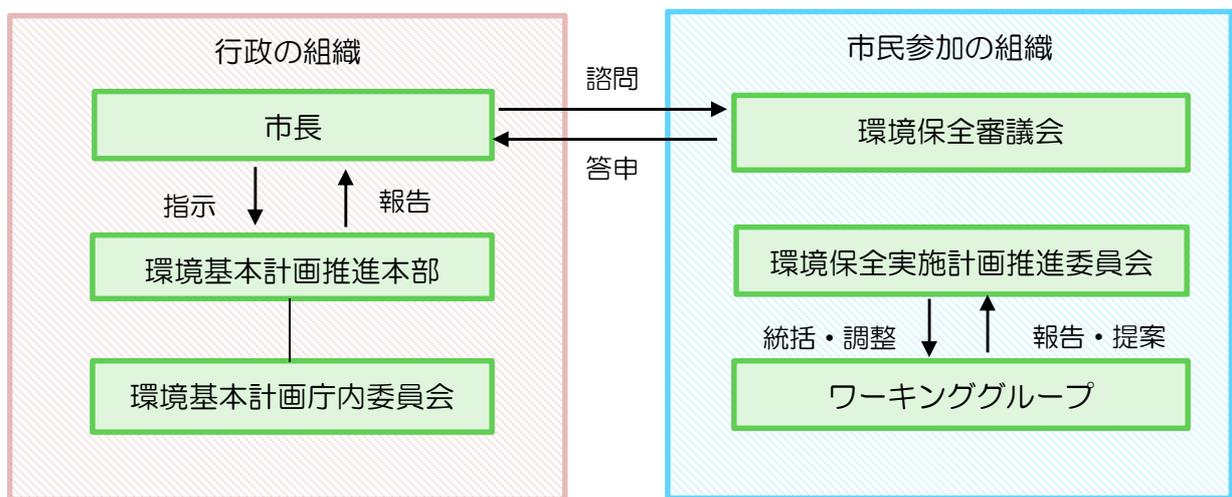


図 6-1 狛江市環境基本計画の推進体制

#### 各推進組織の役割と構成員

組織		役割	構成員
行政の組織	環境基本計画推進本部	本計画の総合的な推進を図るため、環境行政全般の全庁的な調整及び進行管理を行う	副市長（本部長） ・部長職
	環境基本計画庁内委員会	本計画の検討及び施策の推進に関する、庁内関係部署の調整を行う	環境施策関連部署の課長職
市民参加の組織	環境保全審議会	環境基本条例の規定に基づく市長の附属機関として、本計画を含め、環境の保全等についての基本的事項について調査・審議を行う	市民・事業者・学識経験者・市職員
	環境保全実施計画推進委員会	環境保全実施計画に掲げる取組について、市民・事業者・行政の連携・協働により、パートナーシップの構築を図りながら実践する	市民・事業者・学識経験者・市職員
	ワーキンググループ	環境保全を推進するために必要な調査研究、実践活動を行うとともに、市民に広く活動の普及を図る	市民・事業者

## 6.2 進捗管理

本計画の進捗管理については、施策の方向性及び重点環境プロジェクトごとに掲げた指標の値を毎年度把握した上で、目標達成に向けた進捗状況を点検・評価し、本計画の進捗状況の報告書である「狛江のかんきょう」で公表します。なお、進捗管理に用いる指標・目標については、施策の実施状況や社会環境の変化等を踏まえて、必要に応じて見直しを行います。

また、本計画の基本目標2及び関連施策は「狛江市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」として位置付けているため、指標とは別に温室効果ガス\*の排出量についても毎年度把握し、削減目標の達成状況を点検・評価します。

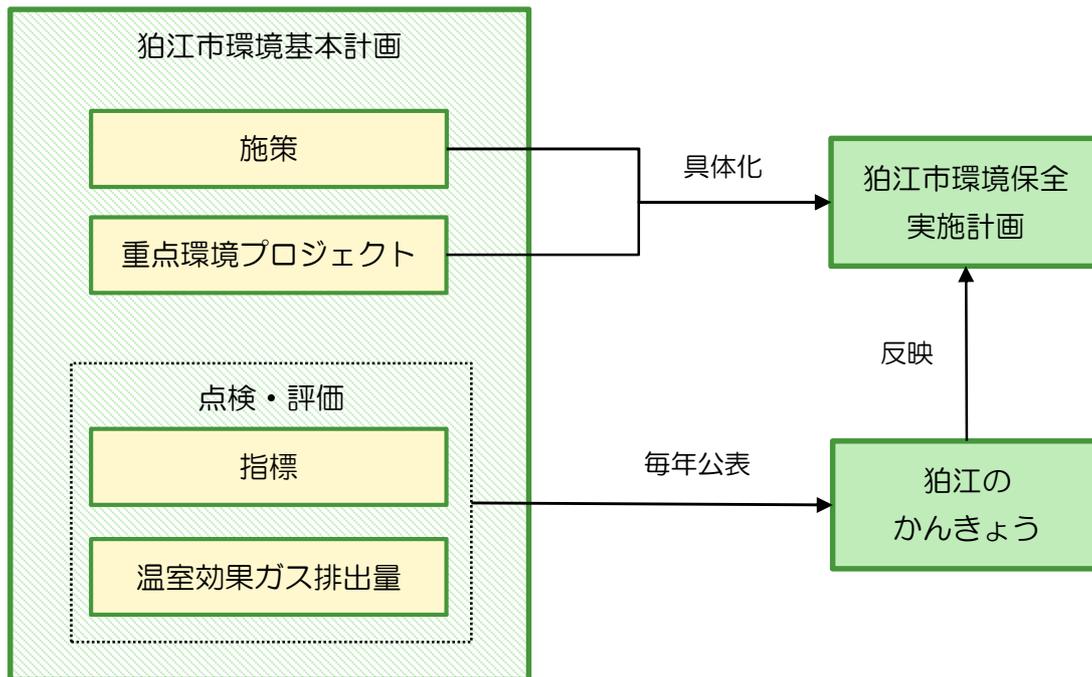


図 6-2 狛江市環境基本計画の進捗管理方法

「\*」が付いた用語は、資料編に用語解説を記載しています。

### 6.3 指標・目標

本計画の進捗管理として、把握し点検・評価する指標・目標は次のとおりです。

施策の方向性	指標	現状 (平成30(2018)年度)	目標 (令和11(2029)年度)
1-1 まちの緑の創出	地点別平均緑視率	19.9%	25.0%※1
	月に1回以上公園を利用する市民の割合	47.0%	60.0%
1-2 まちの緑の保全	生産緑地地区面積	31.19ha	現状維持※2 (特定生産緑地を含む)
	民有地の樹林地面積※3	10.7ha	現状維持
1-3 生きものと共存するまちづくり	市内における指標種の生息状況 <b>重点環境プロジェクト 1</b>	20種の指標種※4 の生息確保 (平成31(2019)年度)	現状維持
	「生物多様性」の意味を知っている市民の割合 <b>重点環境プロジェクト 1</b>	30.5%	51%以上
2-1 エネルギー効率のよいまち	市内のエネルギー消費量 <b>重点環境プロジェクト 2</b>	2,016TJ* (平成28(2016)年度)	1,400TJ (令和12(2030)年度)
2-2 再生可能エネルギー*等の利用促進	太陽光発電*設備、家庭用燃料電池*等に対する市の助成金交付事業の利用件数(累計)	284件	1,000件 (100件/年)
2-3 気候変動の影響への適応	熱中症による市内の搬送者数 <b>重点環境プロジェクト 3</b>	50人	50人以下
3-1 ごみ排出量の低減(4R*の推進)	市民一人当たりの年間ごみ排出量	241.8kg/人	232.6kg/人
3-2 適正なごみ処理と資源循環の推進	<b>重点環境プロジェクト 4</b>		
	資源化率*	37.3%	39.0%
4-1 大気・水質等の保全と騒音・振動等の抑制	環境基準*の達成状況	全項目達成 (河川の水質に係る大腸菌群数の項目を除く)※5	現状維持
4-2 健全な水循環の回復	雨水浸透ます*の設置件数(累計)	8,186基	8,736基(50基/年)

※1 緑が多いと感じる人の割合が高くなるとされる緑視率の値

※2 公園化する部分を除く

※3 樹冠面積300㎡以上の樹林地のうち、土地利用現況調査に基づく土地利用が社寺、商業地、独立住宅、集合住宅、併用住宅、工業地、農用地、その他未利用地に区分される土地にある樹林地

※4 26ページ参照

※5 大腸菌群数については、元来土壌や水中に生息する菌種や非糞便性の菌種も含まれることから、糞便汚染の指標としての適切性が国の中央環境審議会において議論されている。

「\*」が付いた用語は、資料編に用語解説を記載しています。

施策の方向性	指標	現状 (平成30(2018)年度)	目標 (令和11(2029)年度)
4-3 地域に根ざした生活環境の保全	美化・清掃活動の参加者数 <b>重点環境プロジェクト5</b>	3,251人 <sup>※6</sup>	3,500人以上
	不法投棄への対処件数	75件	70件以下
	路上喫煙の指導件数 <b>重点環境プロジェクト5</b>	7.3件/日	3件/日以下
5-1 環境意識の向上	環境を守るために積極的に活動したいと考える市民の割合	77.5% <sup>※7</sup>	90%以上
5-2 環境保全を「実践」する人づくり	市民参加型の環境保全活動への延べ参加者数 <b>重点環境プロジェクト6</b>	4,455人 <sup>※8</sup>	5,000人以上
5-3 ネットワークの形成	多様な主体が参加する会議・イベント等の開催回数	16回 <sup>※9</sup>	20回以上

※6 多摩川統一清掃、野川美化清掃、クリーン大作戦の参加者数

※7 平成30(2018)年度に実施した市民意識調査において、「環境を守るために積極的に活動したい」に「強く思う(21.0%)」「思う(56.5%)」と回答した市民の合計

※8 アドプト制度\*による美化・清掃活動への延べ参加者数

※9 環境に関する協働事業数

「\*」が付いた用語は、資料編に用語解説を記載しています。